

2 取組みの実際

(1) 教育相談

実施時期・対象

- 1 学期・・・5月末から6月初めにかけての4週間、全児童を対象に実施
2・4・6年は5月後半の2週間、1・3・5年は6月前半の2週間に実施
- 2 学期・・・11月の1か月、全児童を対象に実施
1・3・5年は11月前半の2週間、2・4・6年は11月後半の2週間に実施
- 3 学期・・・2月、各学年の実態に応じて実施

実施の仕方

担任が学級の全児童に対し、個別に面談をして教育相談を行った。その際に下記の点について配慮し、実施した。

- ・事前に児童にアンケートをとり、それをもとに実施する。
- ・他の児童の目を気にせず、話がしやすい場所を選んで実施する。
- ・児童によってあまり時間の長短がないようにする。
- ・児童の話聞く、気持ちを聞くことに重点を置く。
- ・悪いところを聞いていくことで、否定面を掘り起こしてしまうことは避ける。よいところを聞いて、よいところを引き出していくことを大切にする。
- ・特定の児童の情報収集などは避け、児童が相談時の内容を保護者に話すことも念頭に置いて実施する。
- ・相談後、気になる点があれば教育相談担当に報告し、児童の様子を見ながら支援していく。必要があれば、関係学年や生徒指導・教育相談担当、養護教諭などの教職員や保護者と連絡を取り、共通理解を図り対応していく。

(2) サポート会議、ミニサポート会議

年間で30回程度の会議を開いた。その時、下のような手順で実施した。

担任の要請、担当の判断などで会議の開催を決定する。

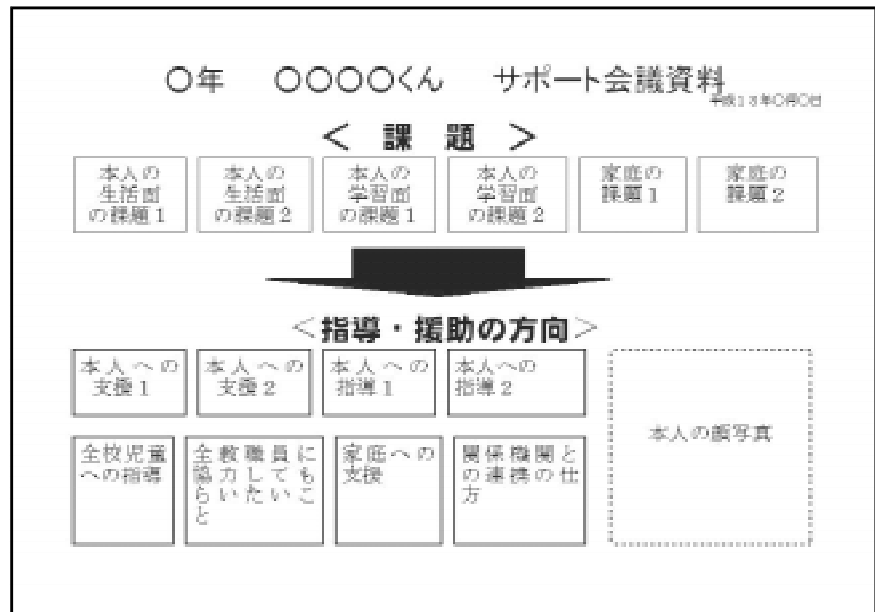
会議を開く。

- ・担任や関わりのある教職員からの報告
- ・質疑応答
- ・今後の指導・支援の方向の検討

話し合った内容を職員朝礼などで全教職員に報告し、共通理解を図った上で、全

教職員で指導し支援していく体制をつくる。

- ・ 配付資料に対象児童の顔写真をのせ、顔と名前を一致させて、出会ったときに指導できるようにする。
- ・ 対象児童・家庭の課題を報告する。
- ・ 指導・援助の方向を提案し、協力を依頼する。



サポート会議内容報告資料(例)

(3) 事例検討会

1学期に1回、夏休み中に1回、3学期に1回、合計で年間3回全教職員を対象に実施した。原則として次のような流れで実施した。

担任、生徒指導支援加配等関係教員から現状についての説明を行う。

その場で3～4人のグループを編成する。

グループで質問事項を出し合う。

出された質問事項について答えてもらう。

中心課題を設定する。

中心課題についてグループで話し合う。

話し合ったことを全体で発表し合う。

全体で検討した方がよい点があれば、話し合う。

(4) 関係機関との連携

スクールカウンセラー

不登校、授業不適應などの課題を抱えたクラスの担任や保護者を中心に相談を受けた。

事前に全教職員にスクールカウンセラー来校日を連絡し、相談の希望を聞き、相談計画を立案した。当日は、事前の担当がスクールカウンセラーとの打ち合わせをもち、事後もその日の相談から今後の指導に生かしていく点についての協議を行った。

岩国市教育センター

不登校児童の事例について教育センターへ行き、現状を報告し対応を協議した。

山口県教育研修所ふれあい教育センター

授業や集団に適応しにくい児童について要請相談を依頼し、教育相談及び検査を受けた。ふれあい教育センターへ本人と保護者が出向き、教育相談を受ける機会も得ることができた。